

2025年7月31日

各位

会 社 名 D M 三 井 製 糖 株 式 会 社 代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 森 本 卓 (コード番号 2109 東証プライム) 問合せ先 取締役常務執行役員 森 雅 彦 (TEL. 03-6453-6161)

完全子会社の吸収合併に伴う特別利益(抱合せ株式消滅差益)の発生(個別)に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日付の「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に係る基本方針決定並びに商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、2025年4月1日付で、当社の完全子会社であったDM三井製糖株式会社(以下「旧DM三井製糖」という。)を吸収合併し、商号を「DM三井製糖ホールディングス株式会社」から「DM三井製糖株式会社」に変更いたしました。本合併に伴い、当社個別決算において特別利益を計上することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別利益の内容

本合併の効力発生日(2025年4月1日)において、旧DM三井製糖から承継した純資産の額と、当社が保有していた子会社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額47,341百万円を抱合せ株式消滅差益として、2026年3月期第1四半期連結会計期間(2025年4月1日~2025年6月30日)の当社個別決算において特別利益に計上いたします。

2. 連結業績への影響

当該抱合せ株式消滅差益は、連結決算においては連結消去されるため、2026年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上